

事務局だより

1 建築士事務所登録手数料変更のお知らせ

新規、更新手数料について、令和7年4月1日受付分より一級建築士事務所が22,000円、二級・木造建築士事務所が20,000円になりました。

更新の申請は、登録満了日の2ヶ月前から受付をしております。

2 設計等の業務に関する報告書(建築士法第23条の6)の受付について

公益社団法人千葉県建築士事務所協会においても、業務報告の受付ができます。

業務報告の義務化については、平成19年6月20日の建築士法の改正により、建築士事務所の開設者は事業年度ごとに、業務の実績の概要等を記載した設計等の業務に関する報告書を作成し、毎事業年度経過後3ヶ月以内に知事に提出することが、義務付けとなっています。

報告すべき時期は事業年度の開始時期により異なります。法人事務所の場合は、定款等により定めている事業年度(決算月)により報告を行います。事業年度の時期を決定していない個人事務所の場合は、適宜に事業年度の時期を定め、それに従って毎年度ごとに報告を行います。

■ 支部会員数 ……全体:316社

支部名	会員数	エリア
千葉支部	45	千葉市
東葛支部	41	柏市・流山市・野田市・我孫子市
松戸支部	26	松戸市・鎌ヶ谷市
船橋支部	35	船橋市
習志野支部	17	習志野市
八千代支部	10	八千代市
印旛支部	14	佐倉市・四街道市・印西市・八街市・白井市・酒々井町・栄町
成田支部	28	成田市・多古町・芝山町・富里市・香取市・神崎町
東総支部	13	銚子市・旭市・匝瑳市・東庄町
山武支部	12	東金市・横芝光町・山武市・九十九里町・大網白里市
長生夷隅支部	14	茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町・勝浦市・大多喜町・御宿町・いすみ市
君津支部	22	木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・市原市
安房支部	20	鴨川市・館山市・鋸南町・南房総市
市川・浦安支部	19	市川市・浦安市
賛助会	78	

編集後記

December 2025 | No.164

10月2～3日に建築士事務所全国大会・新潟大会が開催され、千葉会から23名の会員が参加されました。新潟県は私の出身地であり、新潟は思い出のある土地です。高齢な母への長距離介護で頻りに新潟県内に帰省しています。参加された本会の皆様は充実した大会への参加とその後にご当地料理や地酒を堪能され、新潟らしさを実感され、有意義な日程を過ごされたことと思います。

シリーズ「建築ディテール見て歩き」で紹介されている「御茶ノ水聖橋(ひじりばし)」は日頃よりJR中央線の車窓から見慣れている御茶ノ水の代表的景観です。田中顧問の解説を読んで、改めて山田守氏設計による昭和2年完成の西欧モダニズムの造形と構造フォルムが融合した合理的形態は見事であり、平成28年の改修工事で表面を保護コンクリートで補修しましたが、施工精度の高さにも納得されます。

建築基準法と省エネ法の改定に伴い、四月から新たな確認申請手続きに改訂されました。確認申請手続きを体験された会員も多くいらっしゃると思いますが、申請と審査に多くの手間と時間を要します。このため、行政機関でなく、民間確認機関を利用することが選択されますが、民間機関でも多くの図書作成と審査に時間を要することが現状です。さらなる申請図書の省略等、抜本的改善ができないものかと思えます。(石黒 俊行)

かすがい 164号(2025年12月)

編集長	石黒 俊行
【広報委員会】	
広報担当副会長	青山 貴仁
委員長	海老原智子
副委員長	山田 淳一
委員	橋本 修一
委員	石黒 俊行
委員	小原 正博
委員	幕田 圭一
編集協力 (株)みつわ 企画制作課	松尾 和仁

【発行所】

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会

〒260-0012

千葉県千葉市中央区本町2-1-16

千葉本町第一生命ビル2階

TEL 043-224-1640 / 043-205-4731

FAX 043-225-2066

<http://www.chiba-jk.or.jp/>